

令和5年度 国分寺市社会教育委員の会議 第2回定例会

日 時：令和5年5月25日（木）午前10時～

会 場：ひかりプラザ 101号室

議長：第2回の社会教育委員の会議を始めます。最初に事務局から。

事務局：社会教育課長がただいま教育委員会に出席しておりますので、それが終わり次第こちらに出席する予定です。本日、第2回の定例会ということで、議長のほうに議事進行を進めていただければと思います。お願いいたします。

議長：それでは、進めさせていただきます。協議事項1番のリーフレット案についてから、今日の会議を始めたいと思います。お手元のほうに、最新のいろいろ御意見を頂いたリーフレットをお配りしていますが、今日、教育委員との懇談会もありますので、これをお配りはさせていただきます。リーフレットをできれば今日確定したいと思っておりますが、何かお気づきの点などがあれば挙げていただけたらと思います。

副議長：前回、出席できずに本当に申し訳ありませんでした。そのときに見ていただいたものと、この中の表現がちょっと変わっていると思います。実は4月の会議の前に私のほうから案を出していたのですが、ちょっと齟齬があって、反映できていませんでした。趣旨としては答申と同じ言葉にはしないということであればより柔らかくしてもいいのかなと思います。特に、開いて最初のリード文のところで、「私たちは」ということで、こういうことに気づいて、こういう提言をまとめましたと、1番のところは情報や交流の基盤とか書いてあったのですが、「基盤」という言葉はちょっと難しすぎるので、「場」にしてみました。

あと、5番のところに「体制整備」みたいなことが書いてあったのですけれども、行政用語のようになるので、少しずつ柔らかくしています。

あと、2番のところも「社会教育施設における」と書いてあったのですけれども、「学びの場」でもいいのかなと思い、変更しております。

今日はこれでお配りしてもまだ直せるということなので御確認をよろしくお願いします。

委員A：副議長からお話いただいたように、これが送られてきたときに、何と分かりやすいのだと思いました。コロナの状況も入っているし、また誰が見てもすごく分かりやすいのではないかなと思いました。

議長：ほかにいかがでしょうか。やはり、手に取っていただくための表側のところ、それから開いたときに読んでみようと思っていただける字の大きさとか、事務局のほうも随分努力して、いい形ができてきているというふうに思っております。中身の部分につきましても、今、副議長から御説明させていただきましたように、全体的なトーンを統一する形で、伝わりやすい言葉に置き換えながら、答申の趣旨を踏まえてまとめさせていただいたというところで、見やすさと、それから理解していただきやすさということを重点にまとめることができたと思います。

また、最後のところにつきましても、表紙に国分寺市社会教育委員の会議というのを入れ、私たち社会教育委員の活動の中身なども、より事務局のほうで分かりやすくまとめ

ていただきました。

特にご意見がないようでしたら、一応これを最終版という形にさせていただくのもよろしいでしょうか。

~~~~~ 「大丈夫です」との声あり ~~~~~

議長 : どうもありがとうございます。それでは、一応これを最終版という形で、今後、次のステップに進んでいくときの基礎資料としながら取り組んでいけたらというふうに思います。

事務局 : 1点だけ、表紙のホッチの絵柄を使用するに当たり、文言を加えさせていただきます。

議長 : それでは、まずこのリーフレット案についてはこれで確定ということで、次にこれをどういうふうにお配りしながら、私たち社会教育委員としての活動を進めていくかというところで、もし今ご意見等ありましたらお願いします。

委員B : 配布ということですよ。

議長 : 配布も1つありますね。それから、ただ施設に置いておくだけというのではなかなか広めていくことも難しいと思うので、例えばどういう形で市民の方の中に私どもも入って行って、お話をさせていただく機会を設けることができるかなども考えていけたらいいのではないかと考えています。次のステップとして何か考えていることがあれば出していただければ、次につなげていきます。

委員B : さっき始まる前に、手渡しするのが本当はいいねと議長がおっしゃって、確かに置いておくだけではなかなかさっと手に取るのは難しい。例えば市報とかにも挟んで配布するとか、自分で国分寺のホームページでも見られますが、市報のようなものに挟んで配るとかという、一応手には取ってもらえるのかなというふうに今思っていたところで。

副議長 : 何かと抱き合わせで配るみたいな手段で。

事務局 : 市報の中に挟んで配るということは、やっていることはあります。こちらのリーフレットを中に入れられるかは確認しないと分からないですが費用はかかります。

委員B : 費用がかかりますよね。このメンバーでポスティングは無理ですから。

委員A : 何部ぐらい印刷する予定なのですか。この市報分ぐらいですか。世帯分。

事務局 : 市報と一緒に配るなら市報分だと思いますが、配布するための予算がありません。

委員B : 例えば、いろいろアンケートを取りましたけれども、アンケートを取った団体に配るというのはどうでしょう。代表のところへ持っていくとか。ちょっと手間かもしれないけれども。

議長 : やはりアンケートを取ったところというのは、この答申を作っていく段階で御協力を頂いた団体ですので、そこにはこういうものができましたということで感謝も込めて、手渡しをしていけるようにすることは1つ大事かなと思います。

それから、あと考えられるとしたら社会教育施設とか、市の関係部署の各窓口に置いていただけるようお願いはできると思います。そのあたりは基本的に進めていくことが必要かなというふうには思っております。

あと、今後の部分になりますけれども、これを公民館や図書館など、関係機関とどう情報共有をしながら進めていくかということについては、次回以降もう少し話を詰めてい

けたらと思っています。

委員C : アンケートを取って、その結果こうですというのは、やはりそこでは1回お話ししたほうが良いと思います。

副議長 : 市報にQRコードを載せられますか。

議長 : ホームページにそのまま貼り付けることも可能ですよね。

副議長 : そうすれば、紙で手に取らない世代の方でも、それでみられる。

委員B : 市報に挟むのが無理なら、市報にこの表紙とQRコードを載せて、ぜひ各所に置いてあるからお手に取ってくださいと。

議長 : このリーフレット自体をホームページに1つ貼り付けた上で、ダウンロードできるようにしておくと、開いたら同じのがあったみたいな感じで見ただけなのではないかと思っています。

市報のほうに社会教育委員の会議の定例会とかの記事も今は載っていないですね。

「こんなものが答申を受けてできました」のような記事にさせていただくと、より多くの人に見ただけなのではないかなという感じはしますね。

副議長 : コミュニティスクール、学校運営協議会とかで配っていただけると、若い世代に、見ただけ。

委員D : それはもちろん配ることはできますし、学校も含めて、本多公民館とか地域交流会やっていますので、その中でも配っていただければと思います。

委員E : この社会教育の母体というのは住民なのだから、やはり住民を抱えている自治会に回覧してもらうことはできる。自治会によっては回覧板に回さない所もありますが、かなりクリアできますよ。

議長 : ぜひ1人でも多くの市民の方の目につくように少し考えていきたい。

それから、また先ほど学校運営協議会の話も出ましたけれども、いろいろな各社会教育施設が持っている会議とか、そういう場に私たちも話し合いの場を設けていただいて、私どもから直接、御説明をしたりとか、あるいは懇談をできるようなことも考えていて輪を広げていけられたらいいのではないかなというふうに考えていますので、その部分については、次回以降また少し打合せをしながら、まずこの答申がより具現化できていくような形で、話を進めていきたいと思っております。

委員C : いろいろな市民会議の場をピックアップして、このリーフレットを持って行って、社会教育委員という存在を知ってもらう。

議長 : まさにいろいろな会議がいろいろなところでされて、よりよい生活や活動を支援していこうという動きがありますので、その中に社会教育の分野として、私どもがどう切り込んでいけるかという部分も含め、また話を進めていきたいと思っております。

今回のこのリーフレットについては今日はここまでとさせていただきます、次の議題に入らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

では、次の②の令和4年度教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について、こちらについて、社会教育部門の部分を赤くして記載いただいておりますが、事務局のほうから。

事務局 : 令和4年度の教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価についてということで、

皆様に事前に資料のほうを送付させていただきました。赤字で示しましたところが社会教育課に関する部分です。事務局のほうでこの内容を記載しておりますので、そのあたりについて、市民の意見を頂戴するという意味で委員の皆様の意見を頂戴したいと考えております。

議長 : スケジュール的には今回の会議が最後ということですね。

事務局 : そうです。こちらは取りまとめを行っている部署の教育総務課に6月6日までに提出する必要があり、こちらのほうを今日、確認していただきたいと思います。時間もありませんが、もし御覧いただきまして、何か御意見等、質問等がございましたら、後日、御連絡を頂いても構いません。

簡単にここで御説明させていただければと思います。

~~~~~ 資料説明 ~~~~~

議長 : 今ざっと御説明を頂きました。コロナの中で止まってしまっていた部分、あるいは縮小せざるを得なかった部分が動き出しつつあるのが昨年度の状態かなというふうに見受けられました。何か御意見などありましたら、いかがですか。

委員B : 令和4年度、議長がおっしゃったようにかなりいろいろなことが進んできたなと思うのです。達成状況の評価というのはどういうものですか。

議長 : この4枚目の下の段の①のところに、10事業社会教育課、11事業公民館課、4事業図書館課とあるところの下の段、ここのところの目標は30事業なのです。なので、これを今、合計すると25事業ですから、まだ目標を達成していない。ここのBというのは一定の成果を上げたということで、昨年度、令和3年度に比べると令和4年度は事業展開が進んではいるけれども、まだ完全に目標達成にまでは至っていないということで、Bという評価になります。ある程度目標が達成されつつあるということなのです。

事務局 : ここを見ていただくと、社会教育課の部分と公民館課、図書館課というふうに分かれていまして、社会教育課がAだとしてもほかの課がBとかCとかになると全体的な目標値としましてはBだということにつけさせていただいたりしています。逆に、社会教育課がCでほかAでもBになったりとかということにはなるのですが、その指標としましてつけさせていただいたということなのです。

委員B : ありがとうございます。

副議長 : それに関連して、今の社会教育課の事業数とかありますよね。事業としてもともとそういうふうにも文化されていなくても、今回の答申の中でみたいな形で、連携して成果が生かされたような事業を挙げられるのであればいいかなと思います。このわんぱく学校も人数は挙がっていますけれども、「社1」というのは入っていないですよ。例えば、せっかく成果に赤字で書いてあるので、社会教育課も1事業でいいのかなんていう気持ちもします。もしかすると計画段階ではここの枠組みには入っていない事業とかなのかもしれないのですが、少し広がりを見ていけば、もう少し関連している事業数とか、挙がるのかなと思ったりしました。

委員C : 毎年評価を見せていただいて、やはりどうしても何事業やりました、何人来ましたとか、そういうところの評価になって、それでA B C Dとついています。もうちょっと文

章的なものを入れてもいいかなとも思います。事業の中でその子たちが活かしますとか、活かしましたとか、そういうところが読み取れないのです。

委員A : 達成の評価が数値なのだけれども、でもそれだけではなく、例えばわんぱく学校などの目指すもの、創造とか協働とか、そういうものがある中で、このわんぱく学校の報告の中で、地域リーダーにより学びができたという、ちょっと具体的に書いていただくと良いと思います。数値だけの達成目標でもなく、具体的なところを書いてもらえたらいいかな。

事務局 : 工夫できるところはさせていただきたいと思います。

委員A : 一生懸命やっていらっしゃる人たちの言葉を少しでも入れていただければいいかなと思いました。

委員E : 主観評価と客観評価とがあると思います。図書館課と公民館課は施設を持っているので、施設で活動しているというのはやはり数字を根拠として持ってきてほしいところ。ところが、社会教育というのは施設がなくて、名前のおり抽象的な社会教育をやらなければならないので、皆さん方があれだけ活動して、あれだけ御苦労なされたのに、これは書くほうがちょっと難しいです。

議長 : では、時間が迫ってきましたので、これで本日の会議は終了しますが、次回の日程調整をしないとイケないですね。

事務局 : はい。まだ次の会議がまだ決められていないので、懇親会の後、もう一度、ここに来ていただくことは可能でしょうか。

議長 : では、終わり次第こちらにもう一度戻って、日程調整だけしましょう。

※ 懇親会終了後に日程調整し、今回は7月13日(木)午前10時からの開催することとなった。